

鶴見
青色申告会

鶴申だより

発行月は4月・6月・8月・10月・12月・1月です



発 行

鶴見青色申告会事務局

〒230-0051

鶴見区鶴見中央4-39-9

TEL 045-521-1145

FAX 045-502-0063

メール aokai230@soleil.ocn.ne.jp

着任の挨拶



鶴見税務署長

みかみ つねお
三上 常夫

鶴見青色申告会の皆様方には、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

この度の人事異動で、仙台国税局能代署より参りました三上でございます。前任の間瀬署長同様どうぞよろしくお願いいたします。

貴会におかれましては、青色申告制度が創設された昭和25年に会を創立されて以来、青色申告制度の普及と会員の皆様の誠実な記帳による適正な申告の推進を通じて、広く納税道義の高揚と税知識の普及に努めて来られました。記帳確認事務を通じての会員の皆様の適切な記帳知識の向上、または記帳指導事務の受託により、集合指導や会計ソフトを利用した記帳指導による納税者の記帳意欲の向上にご尽力をいただいているほか、地域に密着した各種事業を意欲的に展開してこられたと伺っております。

これも、大河内会長をはじめ、役員、会員、事務局の皆様の永年にわたる献身的なご尽力の賜物であり、そのご労苦に対しまして心から敬意を表する次第でございます。

さて、本年の確定申告では、消費税軽減税率制度実施後の初回申告に向けた対応のほか、新型コロナウイルス感染症への対応など、

これまでに経験したことのない厳しい情勢の中、貴会の皆様にもご協力をいただき、無事に申告期間の終了日を迎えることができました。今後は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、「人と人との距離の確保」をはじめとした基本的な感染対策の継続など、「新しい生活様式」の定着が求められています。

貴会におかれましては、今般の税制改正等から記帳の重要性がさらに高まる中、会員の皆様方が「より便利に、よりスムーズに」指導を受けられる環境づくりが求められると思われまます。今後とも、会員の皆様への的確な記帳指導あるいは受託による記帳指導にご尽力を頂ければと期待しております。

また、e-Taxの更なる普及とマイナンバーの取得に対しましても積極的に取り組んでいただいております、改めて今までの取り組みに感謝申し上げますとともに、引き続き会員の皆様のe-Taxの利用拡大及びマイナンバー制度の定着につきまして、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

私どもといたしましても、貴会とのコミュニケーションを大切に、可能な限りのご支援をさせていただき、共に円滑な税務行政の実施に努めてまいりたいと思っております。

結びにあたりまして、鶴見青色申告会の更なるご発展と会員の皆様方のご健勝、並びにご事業のご繁栄を祈念いたしまして、着任のご挨拶といたします。

**次回の鶴申だよりは、10・11月号
(10月発行)です。**